

城北地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成28年7月8日（金） 19:00～20:50

2 会 場 城北地区公民館

3 出席者 地元出席者 115名
市側出席者 16名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、高橋防災調整監、田中中核市推進局長、田中企画推進部長、久野地域振興局長、岩井健康・子育て推進局長、綱田都市整備部長、澤田環境下水道部長、豊福教育委員会事務局次長、渡邊秘書課長

<事務局>福島協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、北村協働推進課主事

4 中核市移行についての説明

（中核市推進局長）※チラシに基づき説明

5 第10次総合計画についての説明

（企画推進部長）※チラシに基づき説明

6 地域でのまちづくりの取組状況について

（自治連合会副会長）※スクリーンに基づき説明

城北地区では、平成25年度にシンボルマークを制定しました。このシンボルマークをパッと見て城北だと分かりますし、これを付ける者はまちづくりに関わっている者だという自覚が生まれたように思います。

城北地区は、開発により、昭和40年代に現在のよう形になりました。昭和50年代にはほぼハード面と組織面の整備が完成し、その後、時代の変化に対応したまちづくりを考えようとのことで、平成4年に「まちづくり懇話会」が発足しました。この会の成果として、「城北地区の声を行政へ」とのことで、城北地区から市議会議員を擁立し、トップ当選に導いたという、城北地区の団結力を表すような真骨頂もありました。

その後、当時設置していた「教育・福祉関連特区推進協議会」と合流する形でまちづくり協議会が結成され、協働のまちづくりがスタートし、現在に至っています。

城北地区のまちづくりは、まちづくり協議会が中心となって進めていきます。これを自治連合会が全面的にバックアップしています。さらに、地域にある各種団体やグループが、目的を達成するために実施している活動をまちづくりの視点から調整し、点から線へ、線から面へと展開し、1本に方向づけるのが、まちづくり協議会の主な活動です。

まちづくりの理念は「城北の飛躍と活性化」であり、「元気で、楽しく、心地よく、住んで良かったと実感できる城北」を目指して取り組んでいます。鳥取市からは人的、財政的支援を受けています。

拠点は地区公民館です。地区公民館と、市から委託されている第2公民館とも言える「憩

の家」が近くににあります。両方を合わせると、利用状況は年間利用件数が2, 247件、延べ人数は3万7,546人です。これは鳥取市の地区公民館の年間利用者数第1位です。また、床面積に占める利用者数も1位です。先月の地区公民館の行事予定と各種団体の利用状況を比較すると、既にパンク状態です。部屋は狭く、部屋数が少なく、設備が十分でないため、地域の課題に即応した活動が十分にできないという実態があります。利用者のニーズに応えきれていないというのが現在の状況です。

現在、まちづくり協議会は「総務広報部会」、「福祉健康部会」、「環境安全部会」、「文化交流部会」の4部で構成しています。総務広報部会は、主に将来展望に立ったまちづくり全般に関わる活動をしており、その他の部会は、目的別の事業部会です。また、地域には13の各種団体があります。

城北の8大地域行事として、「交通安全祈願祭」や「地区住民親善大運動会」、「城北文化祭」などがあります。その他に、約50のクラブやサークルが熱心に活動しています。中には城北ならではのものもあります。中でも「街づくりネットワーク愛城」は、地域通貨としてさまざまな福祉活動に貢献してきています。

城北公民館では、事業を「子どもと大人のふれあい事業」、「特色ある公民館活動事業」、「地域の仲間づくり事業」、「人権啓発推進事業」の4つの視点で分類して、目的を明確にして事業展開しています。

次は、今年度実施した行事をいくつか紹介します。春爛漫の4月には、ふるさとのよさを学ぶ「ふるさと塾」として健康ウォークを実施しました。老人クラブは、清掃活動と、高齢者交通安全講習を5月に実施しました。婦人会も活動しています。子育て支援サークル「ひまわり会」は、毎週月曜日に定期的開催しています。6月には、茶道教室が主催し茶会を開催しました。同じく6月に、山間地域との交流事業として、日置地区に出向いて紙すき体験を行いました。また、今年度はまだ実施していませんが、城北地区では、地区公民館を会場に集団健診を行っており、ロビーに入りきれないほどの人であふれます。

また昨年は、夏休みを前に、子ども達にも作れる栄養バランスを考えた昼食を作ろうと料理教室を開きました。

ここからは、城北地区の現状について説明します。

まず、一つ目の現状です。城北地区の人口は、丸山と城北校区でない方も含まれていますが、平成28年3月現在で約1万人です。そして、全体の14%が0歳～14歳までの年少人口で、26%が65歳以上の老年人口です。実に、現在4人に1人は老年人口ということになります。鳥取市の試算では、10年後の平成37年にはおよそ8.1%上がって34%になると推定されています。3人に1人が老年人口という割合です。さらに、2年後に鳥取市が中核市になると、現在の駅南庁舎一体が健康づくりと子育て支援の総合拠点になることが決定しています。城北地区から徒歩で行くのは無理で、自家用車等の交通手段のない者にとっては行政サービスを受けることが困難な位置となります。

そこで、城北地区の一つ目の喫緊の課題を、先ごろ制定された「鳥取市第10次総合計画」に沿って見ていきます。

第5章「まちづくりの方向」第4節の1施策2に、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」が挙げられています。これは、「子どもを育てる城北」という視点と重なります。子どもを託す場として保育園、小学校、放課後児童クラブがありますが、現在、待機

児童は市の施策によって0人です。しかし、隠れ待機児童があると聞いています。保育園は定員がいっぱいで、地元であっても年度途中からはなかなか入れないのが現実です。また、放課後児童クラブも、定員105名のところ現在3年生までの受け入れでほぼいっぱい、6年生までの受け入れは物理的に不可能な状況にあります。近くにある民営の「ちゃれきんぐ」も、60名の定員に対してほぼいっぱいの状況にあると聞いています。そこで、地域でできることは何なのか考え、まずは小学校への支援として学校支援ボランティア、また、夏休み中のサマースクール等を定期的実施してきています。また、地域で育てるという視点として各種団体が数多くの行事を実施しますが、子ども達が主体的に関わっていないという課題があったため、ジュニアサポーター制度を作り、子ども達が各行事にサポーター、またはスタッフとして関わるができるように考え、取り組んでいます。そして、それらの記録を蓄積できるよう、手帳を配布しています。7月31日には、地区公民館において「ジュニアサポーター会議」を開催予定です。次に、政策3「住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり」です。誰もが、住み慣れた我が家で1日でも長く暮らしたいと思います。ところが、それをできなくするのが健康問題です。高齢化率の高い城北地区にとって、「健康寿命を延ばすこと」は城北のまちづくりに欠かせない視点です。健康には、身体的な健康と精神的な健康があります。まず、身体的な健康には、体力の維持が非常に重要になります。そこで、自分の健康状態を見るための健診の受診率を向上させようという取り組み、そして、ウォーキング、食生活の改善としてバランスの取れた食事、減塩に取り組んできています。精神的な健康という面では、集いの場が重要だろうということで、「ふらっとサロン」、「ふれあいデイサービス」を開き、また福祉コーディネーターの方にも活躍していただいています。そして、民生児童委員等が中心となり、相談活動の充実にも取り組んでいます。このような取り組みで生活の質が上がり、幸せ度も上がるということです。福祉予算が膨らむ一方で、これらに取り組むことにより、財政の健全化にも結び付くと考えています。

二つ目の現状として、平成28年2月1日現在、避難行動要支援者対策リストに登録された方が1,072人おられます。現在城北地区住民の指定緊急避難場所は、城北体育館、地区公民館、城北小学校の3か所ですが、1万人の人口に対し、1,680人分の収容人数しかありません。また、洪水の際には城北小学校と地区公民館は使えません。城北体育館は洪水の際には使えますが、土砂災害の際には使えません。洪水の際には土砂崩れも想定されますから城北体育館も使えないことになり、つまり、城北地域には公共施設の避難場所はないということになります。平成25年8月1日に、狐川が氾濫しそうになったことがあります。午前4時頃から降り始めた雨は、10時にはもうやんでいます。1時間ごとの降水量を見ても20mm、多くても28mmといった状況でした。この状況の中で、既に狐川は氾濫しそうになっています。この時の総雨量は114mm、最大の1時間あたりの雨量は42mmです。どうも狐川は、瞬間的に降る雨には対応しきれていないと思います。こういったことを想定した避難が必要だと考えています。避難準備情報が発令された段階で避難行動を起こすことが重要ですし、町内単位での避難場所を決める必要があります。初動を適格に行って人的被害を最小限に収めることが、現在最優先の課題ではないかと考えています。

ここで、二つ目の喫緊の課題です。10次総第5章第4節「まちづくりの目標」の4「安

全・安心なまち」、施策1に「暮らしの安全を守るまちづくり」があります。これは、「安全・安心な城北」という視点と重なります。緊急避難場所の充実が最優先課題です。避難計画の作成と併せ、一時避難場所が開設された場合に、地域の人がいっ、どこで、どのように関わるのかといったマニュアルを作成しておくことが必要だと考え、現在、危機管理課と連携して作成中です。また、「地域の防災力の向上」として、地域防災計画を基に啓発研修を行うことで防災意識を高めていこうと考えています。さらに、鳥取警察署移転後の防犯です。鳥取警察署移転後、城北地域には交番も派出所もありません。近くにあるのは湯所交番だけです。この状況で、地域で何ができるか考え、「パト・ライト城北」と「愛のパトロール」という活動を行っています。また、地域の交通安全として、当番制で毎日交差点に立って街頭指導をしています。特に交通安全城北支部の献身的な活動は、鳥取市ではトップクラスだと聞いています。こういった取り組みにより、地域に安心度が生まれ、そのことが行政の信頼性に繋がるのではないかと考えています。

「協働のまちづくり」の視点からまとめると、「高齢化の進行」、「安全に対する不安」、「連帯感や公共心の希薄化」、「子育ての不安」、「手狭な拠点施設」といった、さまざまな地域の課題があります。そして、地域の課題に対して現在考えられる最善の策は、「健康づくり」、「子育て支援」、「防災の拠点」などの複数の目的を持った拠点施設の建設です。鳥取市は、現在コンパクトシティを目指して中心市街地の活性化を図り、生活に必要な機能を集中させて、効率的で持続可能な都市づくりを進めています。この構想の中に、1万人が暮らす城北地区を入れて行政サービスを充実させる、限られた財源の中から先行投資することこそ、重要ではないかと考えます。10年先、いや50年先を見据え、行政サービスを必要とする場所に拠点を造るという発想です。施設を生かすも殺すも、これを運営利用する地域の人間にかかっています。幸いにして城北地区は、運営スタッフ、ノウハウ、知恵が揃っています。何より、まちづくりにかける情熱、パッションがあります。ニーズもあります。建設することで地域に笑顔が生まれます。そして健康寿命の延伸、幸せ度、安心度のアップにも繋がります。

さらに、行政側にとっては地域福祉の向上、地域防災の充実が図られ、住民は生活の質が上がります。それこそが、住民の付託に応える行政ではないかと考えます。地域の健全化にも結びつきます。

そして何より、費用対効果の面からしても、建設費、社会保障費の削減に繋がる案ではないかと思えます。これこそが、鳥取市が目指すまちづくり、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる鳥取市、城北地区」となるのではないかと考えます。住民の生活の質の向上と幸せ度アップ、財政の健全化と信頼度のアップ、協働のまちづくりの取り組みです。スクラムを組んで取り組んでいくことで、「自信と誇り、夢と希望」に満ちた城北のまちになるのではないかと考えます。

7 地域の重要課題について

1 城北地区公民館・城北保育園等複合施設建設について

<地域課題>

旧鳥取警察署跡地に建設が予定されている表題の複合施設建設について、鳥取市と協働して多角的に検討することを目的に、当地区では建設検討委員会を設置しました。

鳥取市の計画規模と今後の日程（タイムテーブル）等をお聞かせください。

地区設置の建設検討委員会は、今後地区の要望を取りまとめ、鳥取市との協働に取り組むこととしています。

<担当部局の所見等>

【企画推進部】

旧鳥取警察跡地については、前回の地域づくり懇談会などの議論を踏まえ、地区公民館の整備及び城北保育園の園舎改築について、第10次総合計画実施計画に明記しています。

なお、今後については、現在、地域で住民皆様の合意形成をお図りいただいていると伺っておりますので、その結果を踏まえたうえで、具体的な協議を行いたいと考えます。

（地元意見）

複合施設建設検討委員長をしています。地域の長年にわたるまちづくりの思いを受け止めていただき、鳥取県との困難な土地交渉を経て、旧警察跡地を地域のために活用できるようにしていただきました。さらには、地区公民館や保育園等を含む複合施設の建設を具現化するため第10次鳥取市総合計画に位置付けていただいたことに対して、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

地域からの取組状況の発表で、これまでの城北のまちづくりの経過や概要については理解いただいたと思います。少し大げさかもしれませんが、複合施設の建設は城北地区にとって世紀の大事業と言っても過言ではない建設になると思います。したがって、地域住民の期待感や思いは大変大きなものがあります。

総合計画の実施計画に盛り込まれたということで、地元では、地区公民館や保育園等の複合施設が建設されると捉えています。間違いはないのでしょうか。また、実施計画には建設に関わる時期が記載されていません。実施計画の前期ということになると平成30年度までになるのでしょうか。

（深澤市長）

この度の第10次鳥取市総合計画の前期実施計画、平成28年度から30年度までの3か年度の計画の中に、例えば地区公民館整備事業については、「鳥取警察署跡地の用地活用による地区公民館の整備」という形で明記しています。これは、計画どおり進めたいという前提で位置付けているものです。保育園や地区公民館等の位置について鳥取警察署跡地でよいということで城北地区の皆様の合意が形成されたということであれば、そういった方向で進めさせていただきたいと考えています。

（地元意見）

かつて市長は、経費等についてはできれば合併特例債を利用したいと話していたように記憶しています。特例債の期限から考えれば、平成30年度までにはこれらの施設は完成すると理解していますが、そのように捉えて間違いはないのでしょうか。

（深澤市長）

合併特例債は言う間でもなく非常に有利な制度ですので、活用できる事業や取り組みについては、できる限り合併特例債を活用したいと考えています。平成30年度までの事業であれば、大いに活用していきたいと思っています。合併特例債はもとより、いろいろな有利な財源等を限りなく活用していくことは、どの事業にも共通した我々の基本的な考え方、方針です。

(地元意見)

建設規模についてです。例えば地区公民館は、地区の人口や利用頻度に関係なく、基準を450m²程度として建設していると聞いています。

城北地区では人口が約1万人、公民館の利用率は鳥取市で一番です。これらの現状から、現在の施設だけではニーズには合っていません。会を開きたくても部屋が空いていない、あるいは同じ日に集中してしまうなど、大変困っています。また、規模の大きい会を開催したくても、今日のようにL字の曲がり家のようになります。やはり全ての地区の基準の面積が450m²というのは不合理だと考えています。ぜひ柔軟性のある考え方で進めてほしいです。

また、今は地区公民館と保育園は別々の場所にありますが、この2つの複合施設が避難場所になるのはもう当然の利です。しかも、高齢化が大変進んでいる現状からすれば、地区公民館が単なる社会教育施設というだけではなく、福祉的な機能等も兼ね備えるような複合的な機能を持つ施設としてぜひ建設していただきたいです。さらに、地元では防災機能という観点も考慮した施設を希望しています。これから50年、あるいはそれ以上使う施設であれば、先進的なモデルケースとして十分配慮した施設となるよう願っています。

これまでも何度も市長と交渉してきましたが、その話の中でも、「皆さんとよく話し合い、後で後悔のないような施設にしていきたいと思います」という、大変嬉しい話があったと記憶しています。実施計画の具体化の際には、そういった点を考えてほしいと思います。

(深澤市長)

建設規模については、他地区からも同様のご要望をいただくことがあります。延床面積を大きく取った施設が望ましい場合もありますが、現段階ではこの450m²を一つの基準にさせていただいていますので、ご理解いただきたいと思います。

ただ、今、公共施設更新問題というのがあります。鳥取市には1,001の公共施設があります。この1,001施設の床面積を合計すると、90万1,632m²で、鳥取市民1人当たりの面積は4.65m²あります。全国平均は3.42m²とされていますので、数字を見ると、鳥取市は少し公共施設が多いまちということです。これらの公共施設がいずれ老朽化して大規模な改修や建て替え等が必要になった場合には、それを従前どおり確保していくのではなく、例えば2つの施設を1つにしたり、違った機能がある施設を1つにまとめるといった複合化などを考えていかなければならないのではないかという方針で、公共施設の更新問題に対応していこうとしているところです。

これは鳥取市が所有している施設ではありませんが、例えば福祉施設との複合的な施設として、福祉会がこの度建設された津ノ井保育園は、高齢者福祉施設と合わせた複合施設です。こういった手法は、今後も考えていかなければならない一つの方法だと考えている

ところです。複合施設等を考えていくことは、高齢化がどんどん進んでいく中では必要なことだと考えているところです。将来を見据えて検討していく中で、地区公民館や保育園等については、今後具体的な検討を進めていければと思っています。城北地区の皆様といろいろやり取りをさせていただきながら、この事業に取り組んでいきたいと思っています。よろしくをお願いします。

2 地区要望の継続案件について

<地域課題>

下記要望について、鳥取市の検討状況をお聞かせください。

1. 県道伏野覚寺線（丸山交差点～サンマート北園間）の歩道拡幅と丸山橋の架け替えについて

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

ご要望について、平成27年4月時点での鳥取県からの回答は以下のとおりでした。

（県回答）

県道伏野覚寺線の改良については、丸山橋の架け替えが重点事項となっており、現在、関係機関と調整中ですが、現時点で事業化の目処は立っていません。

丸山橋架け替えの方向性が決まり次第、事業実施に向けて手続きを進める予定です。

なお、沿線の歩道で狭い部分については、丸山交差点からサンマート北園店前交差点まで、区間の全体計画の中で検討することとなります。

丸山橋について、現在の状況を鳥取県へ確認したところ、これまで袋川の河川管理者である国交省や公安委員会と協議を行っていますが、現時点においても協議を継続している状況とのことでした。

また、県道伏野覚寺線は、湖山町北から覚寺までの間において拡幅等の整備が必要な区間があり、現在、鳥取大学前や安長の現道拡幅整備を行っているところとのことです。今後は、関係機関との調整が整い、現在実施中の鳥大前工区の完了目途が立った段階で、引き続き要望区間の整備をしていきたいと考えているとのことでした。

本市としても、本件については重要課題と考えており、以前より県に対し要望を行ってきています。今後も引き続き県に対し、鳥大前工区及び安長工区の事業促進並びに要望箇所の早期着手を要望してまいります。

（都市整備部長）

地区からの長年にわたるご要望です。橋の部分の歩道は約1m程度しかなく、その先も同様に狭いこと、また、



歩道が上がったり下がったりしており、凹凸があって大変通りにくいといった状況を把握しています。市としても、地区からの切実なご要望を受け、重点課題だという認識の下に、現在まで鳥取県に要望を重ねてきています。

鳥取県からは、「県道伏野覚寺線の改良については、丸山橋の架け替えが重点事項となっており、現在関係機関と調整中ですが、現時点でまだ事業化の目途は立っていません。丸山橋架け替えの方向が決まり次第、事業実施に向けて手続きを進める予定です。」との回答をいただいています。なお、「沿線の歩道で狭い部分については、丸山交差点からサンマート北園店交差点までの区間、全体計画の中で検討していきます。」とのことです。

具体的には、河川管理者である国土交通省と交通管理者である公安委員会に対して、継続して協議をされていると聞いていますが、現時点で、まだ協議中のようです。

県道伏野覚寺線は、街路名称は美萩野覚寺線という、都市計画決定がされた都市計画道路です。この美萩野覚寺の道路は現在、鳥取大学前、鳥取商業高等学校の交差点辺りと、安長の商栄団地より少し手前の国道29号との交差点の拡幅改良に取り組んでいるところであり、鳥取県としては、国等の関係機関との協議を継続しながら、進行中の事業箇所の進捗に合わせて事業化に取り組んでいくとのことです。

鳥取大学前の事業は、順調にいつでも、完了まではまだ4、5年というような期間が必要だそうですが、県としてはその間に関係機関との協議を整え、引き続いて事業化に向けて段取りしていきたいとのことです。鳥取市としても、重点課題として今後も引き続き鳥取県に早期着手について要望していきたいと思えます。



3 平成28年度城北地区からの地区要望について

<地域課題>

下記要望について、鳥取市の検討状況をお聞かせください。

1. 狐川の水質（改善）浄化について

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

このことについて、鳥取県土整備事務所に要望内容をお伝えしたところ、下記のとおり回答がありましたのでお知らせします。

（鳥取県回答）

狐川の浄化対策については、国・県・市・地域住民が意見交換しながら取り組むこととしており、平成27年度は汚泥発生メカニズム解明のための調査を実施したところです。

平成28年度についても、引き続き調査を進め、具体的な対策を検討します。

本市としましては、鳥取県を含む関係機関と連携し検討を行ってまいります。

<担当部局の所見等>

【環境下水道部】

狐川は、鳥羽屋橋（南町公園付近）より下流については一級河川として県が管理をされ、その上流の水路は市の下水道で管理しています。

狐川流域地域の下水道は、昭和40年から50年代を中心に整備を行っており、平成27年3月末現在における狐川流域の下水道の接続率（事業所等含む）は98.8%となっており、ほとんどの家屋が下水道に接続いただいている状況です。

本市としましては、引き続き未接続者への働きかけを行い、接続率100%を目指して普及促進に取り組んでいるところです。

また、市の下水管理区間において、幸町地内に2か所、天神町地内に1か所、スクリーンを設置し、委託業者によって毎週1回（金曜日）に、スクリーンのゴミを撤去・収集しています。

梅雨や台風等の際は、適宜スクリーンの巡回監視を行い、必要に応じて清掃回数を増やすなど、さらに良好な環境となるよう努めていきたいと考えています。

（都市整備部長）

鳥取県にご要望をお伝えしたところ、「県では、狐川の浄化対策について、国、県、市、そして地域の皆様と意見交換しながら取り組むこととしており、平成27年度は、狐川に溜まる汚泥の発生メカニズム解明のための調査を実施したところです。平成28年度についても引き続き調査を進め、具体的な対策を検討していきます。」という回答をいただいています。検討の方法としては、狐川水質浄化対策検討会を立ち上げています。これは、国、県、市と地域の皆様で構成されており、平成28年度は5月に開催しました。

今後は、水質調査等を実施しながら、水質浄化対策を検討していく予定だと伺っています。今年度は11月頃と平成29年3月に、検討会を開催される予定とのことです。

（環境下水道部長）

狐川は、鳥羽屋橋の下流側が県河川であり、上流側は市の環境下水道部で管理しています。

狐川沿線の下水道整備は昭和40年から50年代に整備を完了しており、下水道接続率は平成28年3月現在で99.6%という大変高い率です。しかし、やはりまだ100%には至っていないこともあり、市としては、未接続の方にも下水道に接続していただいて、生活雑排水を狐川に流さないよう



お願いしていきたいと考えています。

また、鳥取市管理部分については、幸町に2か所と天神町に1か所スクリーンを設置しており、週に一度、溜まったゴミを回収しています。梅雨や台風の時期はゴミが非常に多いため、1週間に一度ということではなく、清掃頻度を上げて極力ゴミを取るよう考えています。環境下水道部としては、狐川に家庭用雑排水やゴミなどを流さない、汚さないよう取り組んでおり、スクリーンの清掃を頻繁に行うことにより、ゴミが狐川に流れ込まないように対策を講じていきたいと考えています。



(地元意見)

平成28年5月13日に、県庁第2庁舎において、狐川の水質浄化対策検討会が開催されました。その中で、鳥取県土整備部河川課から、狐川の水質悪化の主要因について報告を聞きました。

1つ目の要因は、袋川からの汚濁負荷の逆流です。これは汚濁の基となる窒素、リンが塩水とともに袋川から狐川へ逆流していることです。2つ目の要因は、ヘドロからの汚濁負荷の溶質です。これは、夏場に、水温や塩水溯りの影響で汚濁の元となる窒素、リンが秋里の下水処理場の放水口から流出することです。3つ目の要因は生活雑排水の流入ですが、現在は100%近く下水道が接続されているため、この要因は少ないと思います。

以上の3つの要因が重なることに併せ、上流の鳥羽屋橋からの流水が少なく、流れが滞りがちなことが複合的に関係して、藻や臭気の発生を招いていると県河川課では結論づけておられました。

27年度も28年度も調査するとのことでしたが、もうそろそろ調査ではなく対策を打つ時にきているのではないかと思います。先ほどの3つの要因を要約すると、下水道公社の排水口から出る窒素、リンが袋川に流れ、一部は千代川に、一部は逆流して袋川に流れて有機腐植酸となって、ヘドロ汚濁異臭が環境を悪化しているということではないかとのことようです。

私なりに対策を考えました。1つは、鳥羽屋橋上流から潮の満ち引きを利用して、人工的に多量の水を放水して袋川まで持っていく方法です。2つ目の対策は、秋里の狐川水門を閉鎖し、ポンプアップして狐川の水を一度空にしてしまうことです。そして3つ目の対策は、下水道の高度化処理の検討です。窒素、リンを取ってから放水すると非常に多額の費用がかかるとは思います、実際に実行しているところもあるようです。4つ目の対策は、下水道の排水口を現在の地点より下流に移動し、袋川ではなく千代川に流してしまう方法です。

また、私も最近知りましたが、二価鉄イオンで水を浄化する方法もあるようです。これは山口県宇部市で農業をされている杉本幹生さんという方が知的財産権を持っておられ、日野郡日野町のある会社が製造権を認可されています。商品名を「鉄炭(てったん)団子」

といい、鉄と炭が一緒になったものです。鉄の粉と炭が空気に触れると錆が発生します。使い捨てカイロは、その錆によって熱が発生する仕組みになっていますが、その時にできた鉄と炭が固まったものを水の中に入れてみると、二価鉄イオンが発生し、その二価鉄イオンが水を浄化するというものです。これを活用した方法もあるのではないかと考えています。

(環境下水道部長)

現在は幸町ポンプ場で、山白川から分岐している水を狐川に流していますが、断面が少し小さいため、水があまり狐川に流れていません。鳥羽屋橋上流から多量の水を持ってくるといふご提案でしたが、それをすると別の所で浸水が発生するなど、なかなか難しい状況だと考えています。

秋里下水道処理場は、国の基準に基づいて浄化、処理しています。高度処理ではなく、窒素やリンの除去まではしていません。高度処理には莫大な費用がかかります。例えば、宍道湖や琵琶湖など水質規制の基準が厳しい所では高度処理を行っている処理場もありますが、袋川ではそこまで大きな基準はありませんので、現在の処理方法を行っています。

また、下水処理場の放流を千代川まで引くとなると大変な距離になりますので、すぐ対応ということは現実的には難しい状況だと思います。

二価鉄イオンのご提案は、また研究させていただこうと思います。国、県、市、地元の皆様との協議会がありますので、そこ辺りでも検討していきたいと思います。財政的なこともありますので、厳しいと思いますが、検討は進めていきたいと考えています。

(地元意見)

私は昭和42年にここに住み始め、もう50年も狐川に携わってきています。

先ほどの対策検討会の話の中で、袋川の水位の問題、雑排水の問題、ヘドロの問題の話が出ました。その3つも確かに重要ですが、最も根本的な原因は狐川の構造の誤りにあります。数日前に県河川課長も含め地区公民館で話し合いを行ったのですが、私はその時にも指摘しました。

狐川は設計ミスであって、大変大きな過ちをおかした河川改修です。鳥羽屋橋から袋川の合流点まで3.5mほどの深い溝を掘り、そこに汚水を溜める溜め壺を作ってしまったのです。そのため、少々水を上から流してもきれいになることはありません。非常に汚い水が滞留していて捌け口がないのです。よほどのことをしなければ、あの狐川をきれいにするにはできないと思っています。

狐川を本当にきれいにしようと思えば、もう自然の力ではなく人工的なエネルギーを何らかの形で加えなければなりません。松江も、ポンプアップして宍道湖から大量の水を堀川に流しています。そうやって堀川の水を動かしながら、大橋川に水を放流しているそうです。そして浸水時にはポンプを逆流させ、堀川の水を宍道湖に流しています。これに匹敵するようなエネルギーを加えていかなければいけないのです。

先日の話し合いでは、緊急対策として、狐川下流の合流点にある水門を閉めてくださいと県の課長に話しました。袋川から水が逆流しないように止め、水はポンプアップして流せば、必ず水はきれいになりますという提案をしました。課長は「それも一つの案だ」と言われ、何日間できるかは分からないが、できれば建設省とも話し合いをして近日中に実

験的にやってみたいと言われていました。

こんな大きな過ちを犯したような溜め壺をいつまでもここに残しておくわけにはいかないのですよ。我々には、知恵を絞って狐川をきれいにしていくという使命があると思っています。市長、本気になって考えてください。市長ならきっとやっていただけたと思っています。ぜひお願いします。

(深澤市長)

なかなか難しい課題だと私も思っています。狐川は、全体を見ると、上流は非常に断面が少ないというか、構造上かなり複雑な形をしています。率直に申し上げて、私は非常に難しいという捉え方をしているところです。

そうは言いながら、悪臭があることや水質に非常に問題があるという現状は十分承知していますので、鳥取市としてもしっかりこの問題に取り組んでいきたいと思っています。

下流の水門を閉めてポンプアップして放流するというご提案などもいただきました。そういうことも一つの方法だと思いますが、もう少し研究させていただければと思っています。

(都市整備部長)

狐川と袋川との合流部については、大雨が降った時には、水門を閉めた状態でポンプによって水を吐き出します。ポンプで間に合わなくなった時には、普段は閉めているサイフォンを開けて、重箱緑地に雨水を流す構造になっています。平成26年8月1日の大雨の時は、重箱緑地に流すかどうかぎりぎりのところまで狐川の水位が上がりました。

県の課長が下流の水門を閉めてのポンプアップも検討の一つと言われたとのことですので、今後、対策検討会で議論されるものと思います。

狐川のポンプ場は国土交通省が管理しています。もともと治水目的で設置したポンプを環境目的で使用できるのか、といった議論は出るだろうと思いますが、そういった課題をどう解決できるかについても、会の中で検討していくのだろうと思います。

検討会の中で、県が国に協議されることになれば、市としても、県と同様に意見を申し上げることになるかと思っています。

<地域課題>

下記要望について、鳥取市の検討状況をお聞かせください。

2. 100円循環バス「くる梨」の城北地区への運行について

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

鳥取市100円循環バス「くる梨」は、中心市街地の回遊性を高め、活性化することを目的に運行しています。

この「くる梨」のコース設定につきましては、①路線バスの初乗り区間内相当(160円)であること、②1周33分で周回し20分間隔での運行が可能であることを運行の方針としています。このため、これ以上のコース拡大は困難と考えています。

なお、付近の「城北団地」バス停等では、1日に日ノ丸バスが120便、日交バスが116便、合計236便の路線バスが運行していますので、積極的なご利用をお願いします。

(都市整備部長)

「くる梨」は、既存の路線バスの初乗り区間内を運行することを、一つの方針としています。一般の路線バスは、市の中心部から山間部まで続く路線がたくさんあります。山間部まで続く路線は、乗車密度が高い市街地の運賃収入によって維持されていることから、既存の路線バスの収益を圧迫すると、山間部へのバス路線の維持に支障が出てくるということがあります。このため、「くる梨」を運行するに当たっては、当初の段階で、初乗り区間160円相当の区間内で運行するという基本方針を定めています。

また、「くる梨」は「パターンダイヤ」というダイヤ構成で運行しています。「パターンダイヤ」とは、毎時間同じ時間に発着するというものです。例えば、緑コースの「くる梨」は、鳥取地方裁判所前を毎時0分、20分、40分に発着します。日頃バスを利用される方が、特にその時間を気にすることなくいつも同じ時間に乗り降りができるという利便性を確保しようと、この「パターンダイヤ」という運行方式を、一つの方針としています。

「くる梨」は、コースを1周するのに33分かかります。そこに7分の調整時間が入り、合計で40分が必要になっています。調整時間とは、例えば起点となる鳥取駅などで数分間停車し、お客様を待ち受けて乗車していただく時間や、運転士が交代する時間などです。運行は、この繰り返しになります。また、「くる梨」は、赤、青、緑のそれぞれのコースを、各2台のバスで運行しています。1台のバスが40分間隔で運行し、その中間時間にもう1台が運行することで、結果として20分間隔での運行を可能にしています。

「くる梨」の運行を城北地区まで拡大するとすると、路線バスの初乗り区間を大きくオーバーしてしまうこと、また、コースの拡大により33分で周回することができなくなるという状況が発生します。そのため、コースの拡大は困難と考えています。

なお、この近くにある城北団地のバス停には日ノ丸バスが1日120便、日交バスが1日116便、合わせて236便の路線バスが運行しています。こちらの路線バスを積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

(地元意見)

運営側の都合などは非常によく分かりました。しかしそれは運営側の都合であって、利用者の目線が抜けて落ちているのではないかと感じました。

「くる梨」は中心市街地だけを回っていて、これは中心市街地の活性化という面では良いかもしれませんが、行政がこれだけの費用をかけ、20分おきに運行するという利便性も考えて運行しているのに対し、費用対効果の面から見ても、果たして何人の方が利用しているだろうかと思えます。

(都市整備部長)

利用者数については、年間で三十数万人というような数字だったと思います。今、資料を持ち合わせていませんので、また後日、地区公民館を通じて各路線の年間利用者数をお知らせしたいと思えます。

(地元意見)

城北地区全域を網羅してほしいということは一つも言っていません。少なくともケヤキ通りまでを通していただきたいです。それだけで、行政サービスを受けるために中心市街地にも行くことができます。少し利便性を図っていただきたいということだけです。

大きく拡大するのは大変なことだと思います。ですから、住民数や利用者数等を検討し、少し便宜を図ってもらえればと思います。

(都市整備部長)

ケヤキ通りまで運行することになると1周40分を超過するため、今まで運行していたところをどこか削らなければならなくなるという状況もあります。そのあたりについても、これまでに検討した経緯もあると思います。これについても、後日、地区公民館を通じて状況等をお知らせしたいと思います。

(担当課補足：交通政策課)

くる梨は中心市街地の回遊性を高め、活性化することを目的に運行しています。緑コースを導入した平成25年度以降の実績は、以下のとおりです。

H25 363, 391人

H26 373, 342人

H27 378, 814人

けやき通りまで延長するルートについて運行事業者とともに検証を行ったところ、青コースで現行より約5分多く時間がかかる結果となりました。現在、運行時間に余裕は無く、現状のルートのまま、くる梨をけやき通りまで延長することはできません。

新庁舎新築移転にあわせて路線再編を行うこととしており、引き続き地域の皆様と一緒に検討を進めてまいりたいと思います。

8 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

今日の地域づくり懇談会の内容は、前回と比較すると相当濃い内容で驚きました。この地域づくり懇談会は、直接市長と話ができるということで、期待して来ています。

私は、地域活動の中で、住民の生命、財産を守ることが一番大事であり、その後に福祉や娯楽などのいろいろなものがついてくると考えています。

今日の会の冒頭にされた地区からの説明で、狐川が危険水位を超えて溢れそうになっていた時の状況も紹介されましたし、城北地区に避難場所はほとんどないことも紹介されました。そういったことも踏まえて、市民の生命、財産を守るという観点で、市長がどのように考えているのか聞きたいです。狐川の水質も大変重要なことだと思いますが、それ以前に、洪水で千代川や狐川が溢れたらどうなりますか。洪水のことは、「見直しを実施したところ、洪水が発生したら非常に広範囲が浸水する」と市報に載っていました。市としてどうするのかということ、市長の口からしっかり聞きたいです。

また、鳥取でも非常に高い確率で地震が起きるという記事が、新聞やニュースを賑わし

ています。「地震に備えて市長が市民をどう守るのか」という基本的な観点について、ぜひ聞かせてほしいです。

(深澤市長)

生命、財産を守ることが、我々の究極の使命だと考えています。

市内には河川がたくさんあり、それぞれの河川管理者である国土交通省、県、市が、例えば堤防に越水しないよう「内水排除」といってポンプで汲み出すなど、分担して行うようにしています。また、6月10日以降を、梅雨や台風等による大雨が起きやすい「出水期」としていますので、この期間には関係機関が常に連絡が取れる体制を取っています。

新しい浸水区域というのは、国土交通省が6月9日に発表された分だと思います。これは、昨年鬼怒川で発生した水害を受け、国が最大限シミュレーションをしたものです。非常に大きな雨が降った時の浸水区域を想定して計算し、これに備えていくようにという発表があったところです。これは、千年に一度の大雨が降ったらどうなるかというような想定の下での浸水区域です。例えば、2日間で508mmの大雨が降った場合に、そこから避難場所を準備しているようでは間に合いません。大雨の場合は地震と違い、あらかじめ气象台から警報や注意報等が発令されますので、できる限り早いうちに避難場所に避難していただくよう呼びかけるといった、早めの対応を取っていくことが現実的です。

また、鳥取は地震の発生確率が比較的低いと言われていましたが、活断層等があるため高確率で起こり得るのではないかというような発表も先日あったところです。このようなこともあり、公共施設等の耐震化をさらに急いでいく必要がありますし、県と一緒に個人住宅や民間の建物等も耐震診断を行って改修していただくような助成制度等も備えています。今後も、やるべきことはたくさんあります。なかなか一挙には難しいですが、できる限りのことを、鳥取市としても私としても、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

一つ付け加えさせていただきますと、大地震や大雨が発生した時は、行政関係機関だけではなかなか対応しきれない状況があることもご理解いただきたいと思います。「自助」、「共助」といいますが、自分達の身は自分で守るといったことも基本にしていきたいと思います。また、近隣の皆様で助け合いながら避難したり支え合ったりしていただくことも非常に大事ですので、日頃から、防災訓練等の実施や避難経路等の確認などに取り組んでいただきたいと思います。

繰り返しになりますが、市民の皆様の生命、財産を守ることは非常に重要なことで、我々の究極の使命だという認識は持ち続けています。十分ではないかもしれませんが、今後もしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

9 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

予定しておりました時間も大幅に過ぎるほど、非常に熱心にご議論いただきましたことに、まずもって心から感謝申し上げます。準備した資料が足りず、大変ご迷惑をおかけしましたが、これほど多くの皆様にご参加いただきましたことにも感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

本日いただいたさまざまなご意見ご提言等、すぐに実現できないこともあろうかと思いますが、まずはしっかりと真摯に受け止めさせていただきたいと思っています。

「くる梨」のコース拡大についてご要望をいただきました。そのお気持ちは、私は十分分かります。拡大できないのは市の都合ではないかというようなご意見もいただきましたが、20分間隔で定時性を確保しつつ利便性も求めるというぎりぎりのところで運行している実態があることもまた、ご理解いただければと思います。3年後の平成31年7月には、新しい市役所本庁舎が駅南の旧市立病院跡地に建ち上がることになります。その折には、「くる梨」の運行ルートも新庁舎を経由するようなことも検討していかなければいけないと思っています。

また何よりも、高齢化が進展していく中で今後公共交通をどのように守って維持していくのか、これは非常に重要な課題になると思っています。そういった中、「くる梨」の運行の充実等についてもしっかりと考えていかなければならないと、本日のご意見をいただき、改めて思っているところです。しっかり研究させていただきたいと思っています。

この地域づくり懇談会は2年に一度の開催ということで、十分にご意見等がいただけなかった点もあったかと思っています。いろいろな形で、お気軽にご意見、ご質問等をお寄せいただければ幸いです。今後も、将来を見据えた鳥取市のまちづくりを、皆様と一緒にしっかり進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、本当にありがとうございました。